

一斉臨時休業に伴う【緊急受入れ希望カード⑦】

年 組 ()

※6月1日から開始される分散登校において、午後の部で学習をする児童の登校が始まるまで（12:30まで）の緊急受け入れです。
 ※就業等の事情により家庭での対応が極めて困難な場合の緊急受け入れですので、目的をご理解のうえ、参加をお願いいたします。家庭での対応が極めて困難な場合とは、自宅に保護者もしくは保護者に代わる方が誰もいない場合です。テレワークでの勤務を行っている場合や在宅勤務等の就業先からの配慮があり自宅に保護者がいる場合や自宅に5・6年生の兄弟がいる場合は、緊急受け入れはできません。

緊急受入れ希望の理由

月 日	曜日	受入れ希望日 (希望する日に○印を記入)	保護者印	学校印
6月1日	月			
6月2日	火			
6月3日	水			
6月4日	木			
6月5日	金			
6月8日	月			
6月9日	火			
6月10日	水			
6月11日	木			
6月12日	金			

【約束】

- 受入れ期間・時間・・・6月1日（月）～6月12日（金）
 ※時間外の受け入れは、基本的にできません。
8:15～12:30 <登校時間 8:15～8:25>
- 安全面を考え、できるだけ一人で登下校しないようにしてください。
- 受入予定日に欠席することになった場合は必ず学校に連絡をしてください。
- 保護者の方の勤務形態が変わり、在宅になった場合は緊急受け入れは利用できません。学校にご連絡の上お休みしてください。
- 持ち物：学習用具（教科書・ノートなど）・筆記用具、**・マスク・お弁当・水筒・上ほき・通学帽・緊急受入れ希望カード・健康観察票(6月)**
 ※家庭学習を学校で行う形になります。学習道具は、自分で必要なものを準備して登校します。
- 日課表・活動場所
 ○臨時日課表の時間で活動します。
 ○学習時間内は、特別教室（図工室家庭科室等）で静かに自分で学習に取り組みます。
 ○子ども同士の接触のある活動は行いません。 ○受け入れの人数によっては、教室を分け、分散して過ごします。

【利用の手順】

- ①**5月28日(木)12時まで**に学校に受入れ希望日を連絡してください。（電話・FAX可）
 （臨時休業期間中の受入児童数を学校が把握します。**28日12時以降は、追加申し込みも日程の追加も受けることができません。**ご承知おきください。）
- ②受け入れ日には「**緊急受入れ希望カード(本紙)**と「**健康観察票(6月)**」(学校ホームページよりダウンロード)を毎日提出してください。それらを忘れてしまったり、押印がなかったりした場合には受け入れができません。
 (カードのダウンロードが難しい方は、学校にご連絡ください。)

緊急連絡先① 名前()電話番号()
 緊急連絡先② 名前()電話番号()